



**Current Practices and Issues in
"Audio-Visual Materials for Folklore Studies"**

内田順子

はじめに

- ① 「民俗研究映像」と「民俗文化財映像資料」
- ② 映像制作過程を示す記録の集積
- ③ 映像資料の集積と活用

おわりに



本稿は、映像を資料として集積し、研究に活用するためにはどのようなことが必要であるのかについて、国立歴史民俗博物館（以下「歴博」と略す）で制作されてきた「民俗研究映像」と「民俗文化財映像資料」を例に、現状と課題について述べたものである。

はじめに、欧米の民族学的映像アーカイブの概略を記し、映像を用いた民族学研究においては、撮影された映像の集積方法が、映像をどのように撮影・編集するかという問題とともに重要な問題とされていることを述べた。

次に、歴博制作の「民俗研究映像」と「民俗文化財映像資料」について、それらの映像の基本的な性格について述べ、ついで、民俗研究映像をとりあげて、映像制作の過程を示す資料を映像とともに残しておくことの重要性について述べた。「ありのまま」に撮りたいという制作者側の「作為」を通して撮られた映像を、「ありのまま」と見做すことは、本質的に再現的（representative）であるという映像の特質から、不可能であると言える。制作者側の作為については、可能な限り、映像制作過程を示す記録として、映像とともに残し、映像を、もとのコンテクストの中で追検証できるようにしておくことが必要である。

最後に、歴博で現在試みられている、「民俗研究映像」のデジタルアーカイブ化について言及した。歴博の民俗研究映像の制作では、撮影や編集については、制作を担当した研究者それぞれが工夫を凝らし、様々な試みを行ってきたが、立ち遅れているのは、撮影された映像を資料としてどのように集積し、どのように研究に活用できるのか、という領域の研究である。残された映像の資料化と、それを再活用（分析・再編集・被撮影者へのフィードバックなど）することでどのような学問的可能性が開かれるのかということについては、歴博においては未着手の領域であり、民俗研究映像のデジタルアーカイブ化は、この領域の研究を進めるためのひとつの実験である。